

令和2年度年度計画の変更届出について

1 要 旨

令和2年度年度計画（VI予算、収支計画及び資金計画）について、令和2年度予算の補正を行ったため、これに合わせ変更を行う。

2 予算補正の概要

新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度予算の補正を実施する。

【内 容】

(収入) 運営費交付金収入	▲7,314 千円	～ 県5月補正予算分
補助金等	152,491 千円	～ 県4月補正予算分,学生支援緊急給付金
(支出) 一般管理費	▲5,240 千円	～ 入学式, 建学記念事業, 職員研修委託等
教育研究経費	▲2,074 千円	～ 大学説明会, オープンキャンパスなど
補助金等	152,491 千円	～ 県4月補正予算分,学生支援緊急給付金

(単位：千円)

収支	中期計画区分	現行予算 (A)	今回補正額 (B)	補正後予算額 (A+B)	補正事由
収入	運営費交付金収入	3,871,000	▲7,314	3,863,686	
	学生納付金収入	1,680,556		1,680,556	
	診療センター収入	24,001		24,001	
	その他の自己収入	80,675		80,675	
	目的積立金取崩	115,024		115,024	
	交付金等事業 計	5,771,256	▲7,314	5,763,942	
	外部資金	100,064		100,064	
	補助金等	445,847	152,491	598,338	
	外部資金・補助金事業 計	545,911	152,491	698,402	
	合 計	6,317,167	145,177	6,462,344	
支出	一般管理費	743,847	▲5,240	738,607	建学記念事業の中止等
	人件費	3,887,000		3,887,000	
	教育研究経費	540,502	▲2,074	538,428	オープンキャンパスの中止等
	教育研究支援経費	496,952		496,952	
	学生支援経費	87,570		87,570	
	診療経費	12,751		12,751	
	寄宿舎経費	2,634		2,634	
	交付金等事業 計	5,771,256	▲7,314	5,763,942	
	外部資金	100,064		100,064	
	補助金等	445,847	152,491	598,338	オンライン授業の実施等 学生支援緊急給付金
	外部資金・補助金事業 計	545,911	152,491	698,402	
	合 計	6,317,167	145,177	6,462,344	

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,863
学生納付金収入	1,680
診療センター収入	24
その他の自己収入	80
目的積立金取崩	115
外部資金収入	100
補助金収入	598
計	6,462

区 分	金 額
支出	
人件費	3,887
一般管理費	738
教育研究経費	538
教育研究支援経費	496
学生支援経費	87
診療経費	12
寄宿舍経費	2
外部資金事業費(受託等分)	100
外部資金事業費(補助金分)	152
施設整備費	445
計	6,462

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6,018
経常費用	6,018
業務費	5,011
教育研究等経費	872
外部資金等経費	252
人件費	3,887
一般管理費	703
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	292
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,903
経常収益	5,903
運営費交付金収益	3,741
学生納付金収益	1,680
外部資金等収益	100
補助金等収益	152
資産見返運営費交付金戻入	107
資産見返物品受贈額戻入	16
財務収益	1
雑益	103
臨時利益	0
純利益	-115
目的積立金取崩額	115
総利益	0

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,162
業務活動による支出	5,715
投資活動による支出	6,278
財務活動による支出	167
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	12,162
業務活動による収入	6,015
学生納付金収入	1,680
外部資金収入	100
運営費交付金収入	3,863
雑収入	371
投資活動による収入	6,146
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

Ⅶ 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし